

8ス健ス第28号  
令和8年7月31日

公益財団法人日本オリンピック委員会事務局  
公益財団法人日本スポーツ協会事務局 御中  
公益財団法人日本パラスポーツ協会事務局

スポーツ庁健康スポーツ課長  
中 村 宇 一  
スポーツ庁地域スポーツ課長  
高 見 暁 子

#### スポーツ活動における熱中症事故の防止について（依頼）

スポーツ活動における熱中症事故の防止については、別紙1のとおり、令和8年4月28日付の依頼文書において、重点として取り組むべき事項（基本的な考え方、重点事項）や取組に当たっての留意事項等を示し、適切な措置を講ずるよう依頼したところですが、7月21日から5日間連続で、複数の地方自治体で最高気温が40度以上となる「酷暑日」が観測されており、熱中症への一層の警戒が必要な状況となっています。

こうした中、7月31日に、「熱中症対策に関する関係閣僚会議」が開催され、別紙2のとおり、「酷暑を乗り切るための熱中症対策」が示されました。

ついては、改めて、令和8年4月28日付の依頼文書の内容を徹底いただくとともに、特に、下記の内容について徹底し、スポーツ活動における熱中症事故の防止のため、適切な措置を講ずるようお願いします。

また、熱中症事故の防止に当たっては、公益財団法人日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」やスポーツ庁「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン（試行版）」等を参考として、対策を徹底するとともに、本件について、加盟・登録団体、その他の関係機関に対しても周知されるようお願いします。

#### 記

1. スポーツ大会・イベントにおける開催時期・時間帯の柔軟な設定を含めた熱中症対策の徹底  
スポーツ大会・イベントの実施に当たっては、開催地域における暑さ指数（WBGT）の状況等も踏まえながら、開催時期を変更する、開催時間帯をずらす、運動負荷を軽減する、健康に被害が生じるおそれがある場合は中断・中止するなど、熱中症予防に配慮した開催方法とすること。
2. 適時・適切な水分・塩分補給、効果的な身体冷却等の熱中症対策の徹底  
スポーツ活動において、活動前や活動中、活動後に、健康をチェックし、適時・適切な水分・塩分補給を行うとともに、多様かつ効果的な身体冷却を行うこと。